

JR不採用問題、 24年目の解決

雇用確保に向けてさらに努力を

弁護士 福井 悦子 / 弁護士 田原 裕之 / 事務局 田中 哲夫

「国鉄」が「JR」になって24年目。JRに採用されなかった国労、全動労（現・建交労）の組合員1,047名の採用差別事件が、今、大きく解決に向かっていきます。

労働組合員の

JRへの不採用は

国家的労働組合差別

労働組合員のJRへの不採用は国が主導した組合差別でした。国や国鉄（当時）は、当時の労働運動の中心的役割を担っていた労働組合を弱体化させることを意図したのです。JRでは、一〇四七名を採用拒否した他、熟練労働者を人材活用センターや駅売店へ配属するなど人間性を奪う人事政策が横行し、これに対し全国で裁判闘争が取り組まれました。当事務所弁護士も、他事務所弁護士と共に弁護士団に加わりました。また、旧国鉄労働者の闘いを支援する「鉄道に人権・民主主義・安全を！愛知県民フォーラム」の事務局を引き受け、田中事務局が担当しました。

採用差別事件は、地方労働委員会に救済命令を求めて百戦百勝、中央労働委員会でも救済命令が出されました。しかし、JRが求めた取消訴訟で、最高裁は三対二という僅差ながら、「JRに責任なし」

と、救済命令を取り消してしまったのです。

一〇四七名の 不屈の闘い

JRから採用拒否された一〇四七名の組合員は最高裁判決に屈することなく団結をかため、国とJRが責任を果たすことを求めて運動を続けました。この四月九日、政府は、与党三党（当時）と公明党の申し入れに基づき和解金（世帯あたり二千二百万円）の支払いとJRへの雇用要請などを内容とした解決案を了承したのです。そして六月二十八日、「鉄道運輸機構」に対して起こしていた損害賠償請求事件で、最高裁における和解が成立しました。ようやく勝ち取った解決への一歩です。しかし、これらの解決案のうち、「雇用」に関してはまだ先行きが不透明です。

国鉄分割民営化が

もたらしたもの

一労働者の雇用確保を

めざして

国鉄の分割・民営化で解消

をめざした長期債務は解消されるどころかさらに膨れ上がり、北海道・四国・九州のJR各社は株式の上場すらできていません。地方の交通網はズタズタにされ、さらに利益優先の経営姿勢はJR労働者に対する管理によるしめつけと安全軽視の風潮を生み、大変残念なことながら福知山線の大事故へとつながってしまったのではないのでしょうか。また、「旧会社を消滅させ、新会社が意図的に労働者の採用を拒否しても不当労働行為にはならない」とした手法は、その後の民間企業の再編や、今回の社保庁解体・年金機構への移行にも用いられています。それだけに、一〇四七名の採用差別について国の責任を認めさせたことは、当事者の皆さんの血のにじむような努力に報いたというにとどまらず、現在の雇用情勢の中で非常に大きな意味があります。

JR不採用者をはじめとする多くの労働者の雇用確保のため、一層の努力を重ねたいと思います。